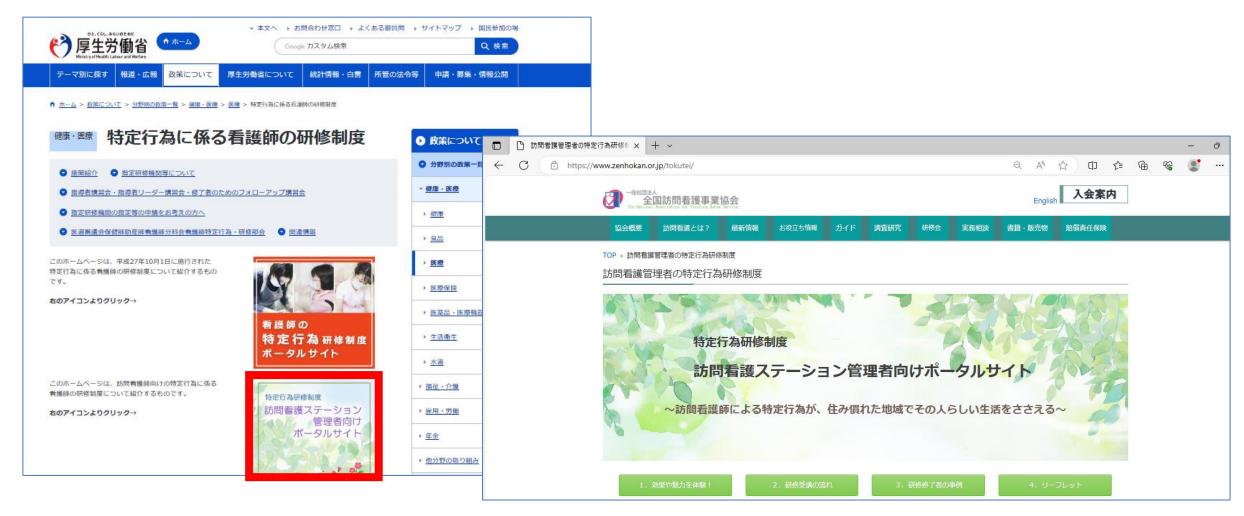
訪問看護ステーションにおける 特定行為研修修了者の現状と今後の期待

- 令和5 (2023) 年12月22日 13:00~15:00
- 公益社団法人神奈川県看護協会
- 訪問看護課統括課長 草場美千子

本日の内容

- 1 ホームページでみる情報収集
- 2 県内訪問看護ステーションに所属する修了者の状況
- 3 県内修了者の実践(ヒアリング5名)
- 4 訪問看護師による特定行為のメリット(利用者/事業所)
- 5 現状における課題と対応策
- 6 今後の予想と期待

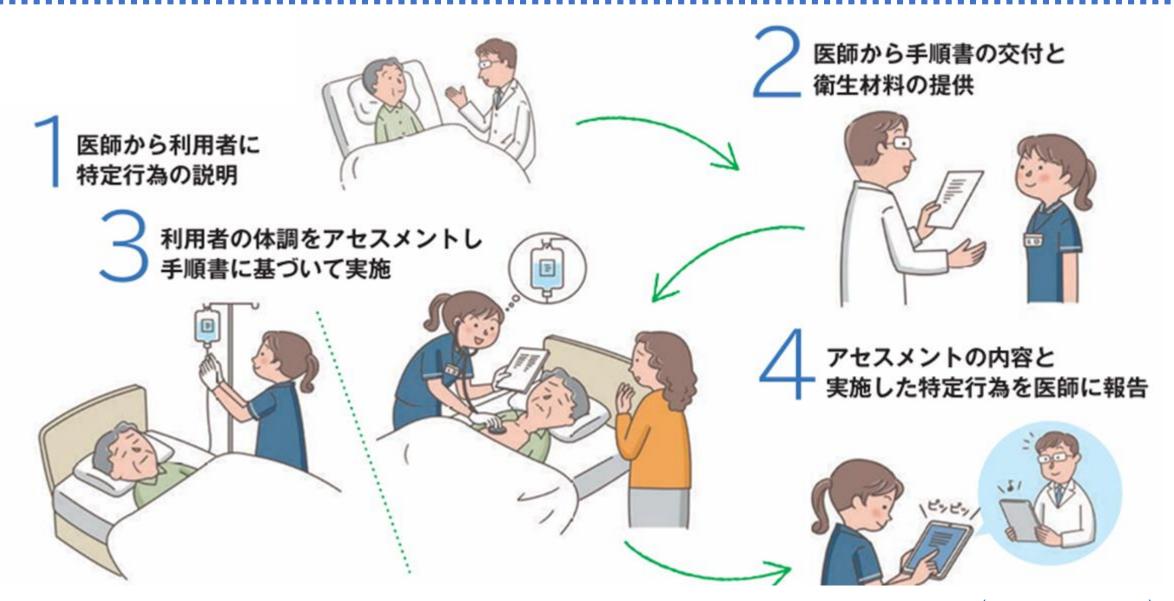
1-1 ホームページでみる情報収集



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077077.html

https://www.zenhokan.or.jp/tokutei/

1-2 特定行為の流れ



<u>leaflet-homonkangode-kanri.pdf (zenhokan.or.jp)</u>

1-3 訪問看護師が在宅で行う主な特定行為と診療報酬

栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連



褥瘡管理関連



褥瘡または 慢性創傷の治療における 血流のない壊死組織の除去

呼吸器(長期呼吸療法に 係るもの)関連



ろう孔管理関連



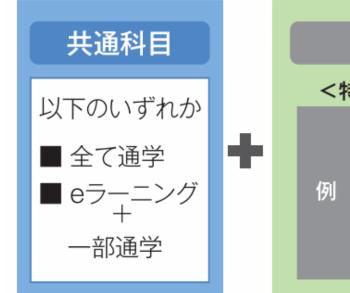
胃ろうもしくは 腸ろうカテーテル 又は胃ろうボタンの交換

診療報酬

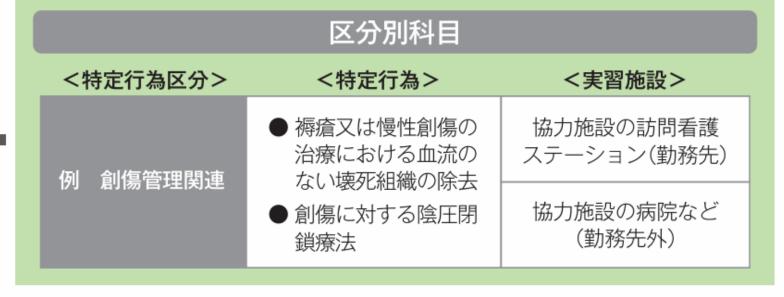
輸液による補正

- · 専門管理加算…2,500 円(1回/月)
- ・専門性の高い看護師との同行訪問…特定行為研修修了者(創傷処置関係)が追加
- ・機能強化型訪問看護管理療養費…特定行為研修修了者を含む、専門研修を受けた看護師 が配置されていることが望ましい要件として追加

1-4 特定行為研修のイメージ



例 創傷管理関連を受講する場合





- ・在宅で行う主な特定行為研修の受講には、研修機関や区分別科目にもよりますが、概ね1年~1年半 かかります。
- ・eラーニングが活用できるため、就労しながらの受講が可能です。

1-5 管理者が特定行為研修に職員を派遣しようと考えた理由

- 1 本人の希望
- 2 組織の方針
- 3 在宅こそ、臨床推論やアセスメント力を備えた人材が必要
- 4 看護師が行う医療行為が制度によって裏付けされる
- 5 カリキュラムが魅力的
- 6 時代を見据えた取り組みである

1-6 管理者としての特定行為研修受講の勧め方

キャリアデザインを共に考える機会を設ける

- ・スタッフと面談する機会を持ち、できるだけキャリアアップのための情報提供をしている
- ・認定看護師や専門看護師、特定行為研修修了者など キャリアを得ることで事業所の質が向上すると考 え、若い看護師に受講を勧めた
- ・毎年年末までに翌年の事業計画と予算を作成するため、面接を行い、次年度の研修の受講希望などを確認する機会を持っている
- 給与アップや活動の場が広がる

特定行為研修後の看護実践の展望を伝える

- ・膀胱瘻のある利用者、褥瘡や慢性創傷に対する 壊死組織の除去など、研修修了後、利用者に対す る処置の実施、利用者に対しての効果など 具体的な訪問看護実践のイメージを伝える
- ・今後求められる訪問看護ステーションのあり方を伝える



- ・制度や看護師へのアプローチ方法や連携方法などについて、医師の理解が進めば修了者は活動しやすくなるので、あらかじめ医師の理解を得ていることを伝える
- ・医師との連携方法や物品の調達方法を伝える



2-1 県内訪問看護ステーションに所属する修了者の状況

二次保健医療圏	特定行為研修修了者の 所属施設数
横浜	11施設
川崎北部	1施設
川崎南部	3施設
県央	3施設
県西	1施設
相模原	2施設
湘南西部	2施設
湘南東部	3施設
横須賀·三浦	3施設
計	29施設

令和4(2022)年度 県看護職員就業実態調査 (訪問看護ステーション)の結果より

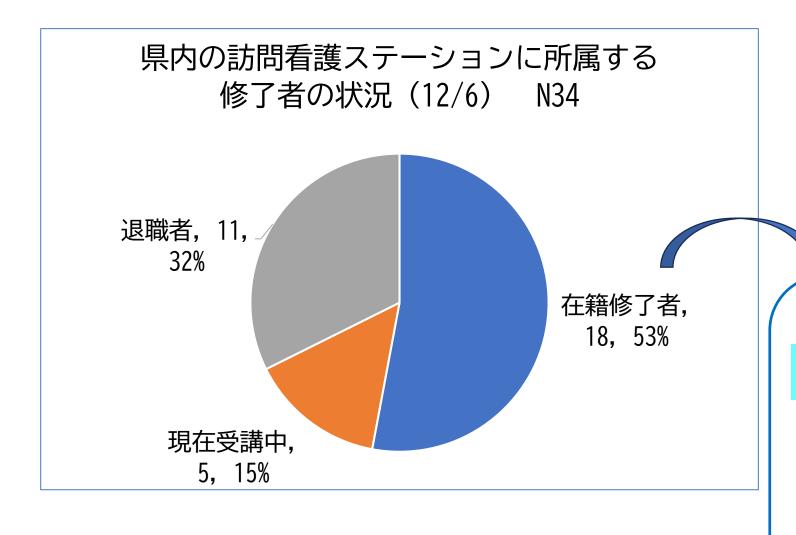
送付数:933 回答数:655

(有効回収率70.2%)



日本看護協会ホームページ上に記載のある施設、氏名データを統合

2-2 県内訪問看護ステーションに所属する修了者の状況



- ●県実態調査データ数 29
- ●日本看護協会データ統合追加数 5
- ●合計34名への電話調査

在籍修了者18名の実態

株式等会社,9

医療法人,8

公益社 団法人,

実践している	11
実践していない	4
確認できず	3

3-1 県内修了者の実践(ヒアリングAさん取得1年…常勤)

【受講のきっかけ】

がん末期で褥瘡がある利用者。 死亡後に家族から「きれいな身体でお棺に入れたかった」と言われ、壊死組織が除去できたらよかったのだろうか…と思ったこと

【取得後の実践】

- ●手順書での実践なし
- ●褥瘡で治癒が遷延する利用者
- ①受持ちNSからの相談
- ②同行訪問でのケア実践
- ③受持ちNSへのアドバイス

【現在の想いや今後の実践希望】

- ●実践(事例でのアセスメントのくり返し)をしないと学んだ知識を忘れてしまう
- ●担当NSから相談してもらえるような態度 形成。「出しゃばり過ぎてはいけない」 声かけのタイミングに留意
- ●医師の診断時の判断視点を学び、知識が 深まった

【利用者の状況】

- ・80代 脳梗塞(軽度不全麻痺)C1 要介2
- ・主介護者は息子
- ・受持ちNSから「仙骨部褥瘡が治らない」相談
- ・経済状況:生保で創傷被覆材はガーゼのみ
- ・尿管カテーテルが入っており、頻回なオムツ 交換の必要がなく、湿潤環境

【特定NSの実践】

- ・悪化原因のアセスメント→ポジショニンググローブ提案
- ・ベッドギャッチ時の背抜き
- ・大腿部クッションの提案
- ・ヘルパーヘケア提案・調整



3-2 県内修了者の実践(ヒアリングBさん取得1年…常勤)

【受講のきっかけ】

訪問看護ステーションに勤務する際、一人での判断に不安があり「学べること」を探して、研修を知った。大学院でのNPは、費用面と仕事と両立できないため、特定を選択した。

【取得後の実践】

- ●手順書での実践なし
- ●気管孔保持レティナ交換の 相談や指導、見守り
- ●褥瘡のアセスメント評価に より、医師への薬剤提案

【現在の想いや今後の実践希望】

- ●特定を持ったNSがいることを、ホームページや医師にPRして、活動フィールドを広げたい
- ●全日本病院協会の取得後の指導者リー ダー養成研修に参加し、自己研鑽を続け ている

【利用者の状況】

- ・喉頭がん末期
- ・気管孔保持レティナの交換依頼

【特定NSの実践】

- ・最初、受ける話で進んだが、特定NS1名では受け切れなかった
- ・交換は、訪問医師と家族が行うことに
- ・元々訪問看護が入っていたので、訪問看護では家族からの相談や 指導、見守りを行っている

3-3 県内修了者の実践(ヒアリングCさん取得数年…管理者)

【受講のきっかけ】

病院勤務時に高齢中重度者の受入れ施設の必要性を感じ退職。 H17 ST、H25療養通所開設。医療ケアが必要な人や職員も安心してケアができるチームをつくり、質の高い看護を提供したい。

【取得後の実践】

- ●手順書での実践あり
- ①気管カニューレ交換
- ②胃ろうカテーテル交換
- ③栄養および水分管理
- ④褥瘡のデブリードメント

【現在の想いや今後の実践希望】

- ●医師の理解と協働体制がないとできない
- ●以前から関わりのある医師の往診時に何 度か同席し、手順書の説明を行い、医師 が介助につく形で経験を繰り返した。
- ●看護管理コースへの進学や今後は大学院 に進学したい。リスキリングの契機は、 特定行為研修。

【利用者の状況】

- ・コロナ禍に大腿頸部骨折で入退院
- ・リウマチ既往があり、両臀部に難治性褥瘡発症
- ・デイS利用、座位保持で褥瘡が多発
- ・治らないと思われていた褥瘡が5か月で治癒
- ・本人/介護者や医師から称賛

【特定NSの実践】

- ・特別訪問看護指示書で毎日訪問
- ・ポジショニングのクッションやマットレス選定は 福祉用具会社の人と協働
- ・処置方法やリハビリを動画撮影し、デイサービスと連携協働
- ・経過を見ていた他の看護師から「特定に行きたい」

3-4 県内修了者の実践(ヒアリングDさん取得数年…管理者 所内4名)

【受講のきっかけ】

所属法人の病院長が積極的

ーこれからは特定看護師が活躍 する時代

法人から勧められて受講

【取得後の実践】

- ●手順書での実践あり
- ①気管カニューレ交換 1名
- ②胃ろうカテーテル交換 8名
- ③栄養および水分管理 1名
- ④褥瘡のデブリードメント9名

【現在の想いや今後の実践希望】

- ●褥瘡に関して、医師は月2回訪問で、 看護師は週3-4回訪問
- ●看護師のデブリと薬剤アセスメント→医師へ薬剤変更提案により治癒が促進
- ●治癒の早さに医師がびっくり→次の依頼へとつながっている
- ●特定は、訪問看護の知識・技術のレベル アップ、質の担保につながる
- ●受講を一人でも多くの訪問看護師に勧め 、 たい!受講してみるとよさが実感できる

【手順書を交わした医師の状況】

- ・急性期病院の医師 1名
- ・近隣クリニックの医師 3名
- ・同法人クリニックの医師 1名

【受講費用60万について】

- ・本人自己負担は3分の1 20万円
- ・残40万円を法人で負担(県からの補助金は、法人受領)
- ・共通科目はeラーニング利用なので、負担は少ない
- ・実習病院は、研修機関に依頼

3-5 県内修了者の実践(ヒアリングEさん取得数年…管理者)

【取得後の実践】※NP 大学院のNP教育課程(2022年17校)を修了した看護師 診療看護師は、すべての特定行為に加え、<mark>医師の直接指示による相対的医行為</mark>も行える

褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去

・以前から指示を受け、信頼関係のある医師からの依頼で、シャープデブリを実践している (使用機材は、母体病院から拠出)

胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換

気管カニューレの交換

・以前、定期で実施していたことがあるが、現在は訪問診療医の定期訪問で実施

直接動脈穿刺法による採血

・以前、開業医からの依頼で実施した

【現在の想いや今後の実践希望】

- ●特定行為の実践のみに着目するのではない
- ●NPとしての実践は、例えば褥瘡なら、栄養状態や微量元素、ターミナル介護状況、 本人の希望など、全体の状態をアセスメントした上で、最適解を選択し、実践している

3-6 実践者の工夫…医師への了解~実践まで

資料や手順書で特定行為修了看護師の説明

- ・資料や手順書を準備する
- ・制度の説明(数回)
- 既に指示書をもらっている医師からアタック
- ・あきらめず、説明時間の 機会をつくることから (電話/訪問)

同行訪問等による手順確認・同意

- ・医師への説明
- ・往診に同行し医師のやり 方を見せてもらう
- ・同行時に手順確認
- ・医師に見守ってもらい、 まず実践し、承認を得る

信頼関係の構築

- ・的確な報告/連絡/相談
- ・病状態好転、入院回避、 医師の負担軽減などの 実績が信頼となり 次の依頼につながる

4-1 訪問看護師による特定行為のメリット (利用者)

悪化を予防



訪問看護師の臨床 推論に基づくアセ スメント

脱水を予測し補液 の必要性を判断

手順書に従って点 滴を実施



脱水の 予防による 病状の改善

治癒を促進



訪問看護師による 褥瘡の観察 臨床推論に基づく全身のアセスメントと判断

タイムリーに処置 を実施・変更、栄 養を管理

褥瘡の 早期治癒



メリットコ 生活を守る



訪問看護師に よる在宅での 特定行為



- 生活リズムに沿った処置が可能になる
- 受診に伴う移動への身体的負担が軽減される
- 通院のための時間や病院での待ち時間が不要になる
- 受診や訪問診療の回数が減り、経済的負担が軽減される

4-2 訪問看護師による特定行為のメリット(事業所)

0

質の高い医療の提供

0

0

- 実地研修による高度な技術を修
- 。 得した訪問看護師が安全に「特
- 🎱 定行為(診療の補助)」を行える

看護水準の向上

- 臨床推論に基づいたアセスメン
- 。 トや判断力により、事業所全体
- の看護の力が向上する

医師との円滑な連携

- 医学的見地を踏まえた報告によ
- 。 り、医師とのコミュニケーション
 - が円滑になる



5-1 特定行為研修修了者が少ない理由と対応策

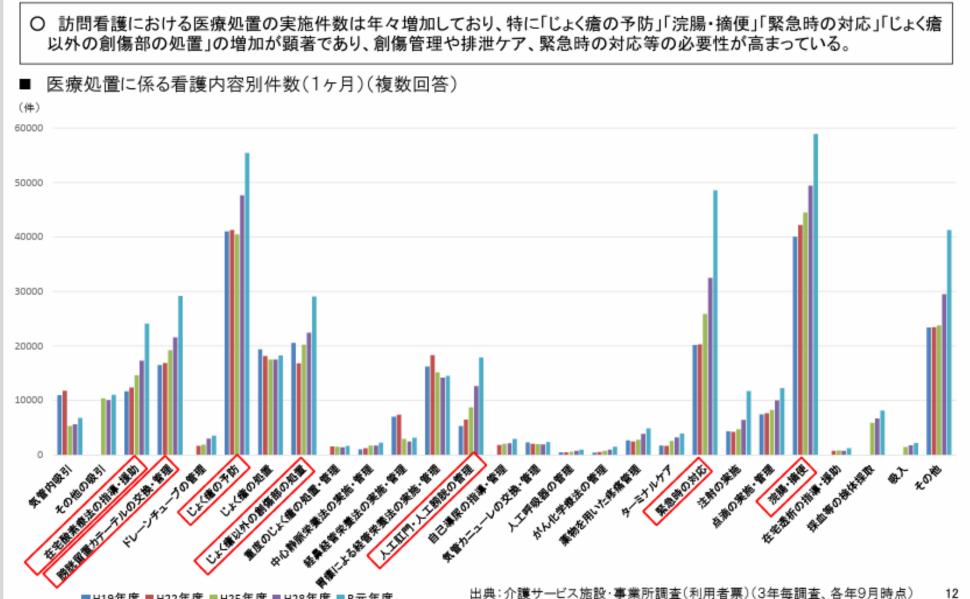
少ない理由

- 1修了者のメリットが伝わっていない。 どのケースでどんな対応をするか不明
- 2病状変化時は、訪問診療医が対応できるので、看護師が行う必要はない (へき地医療と都会の違い)
- 3現在、医師の包括的指示の範囲内である程度は対応できている
- 4研修受講に興味はあるが、受講の時間と 費用が確保できない
- 5 管理者や経営者の理解や協力が必要だが、 修了者の活躍を見据えた組織戦略がない

対応策

- 実践事例の積み重ねによる効果検証
- 修了者のネットワーク化による事例の共有、 相談、情報交換
- 医師の働き方改革、タスクシフトの推進施策 加速スピードを注視
- 医療事故事例の出現
- 受講方法、補助金等の費用負担の周知
- 管理者へのPR推奨(各種団体の研修会、HP)
- 経営戦略としての配置や活動方法の周知

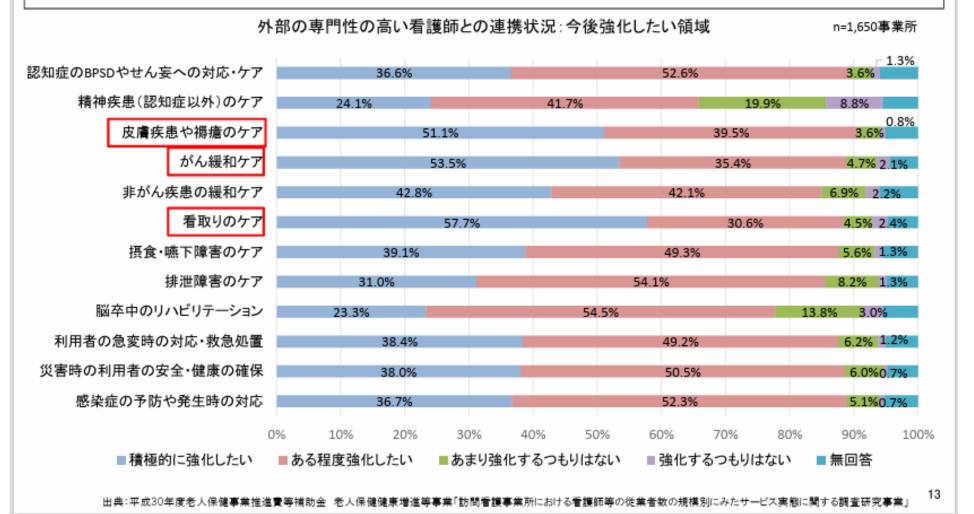
6-1 今後の予想 訪問看護における医療処置



001164130.pdf (mhlw.go.jp)

6-2 今後の予想 専門性の高い看護師との連携に関するニーズについて

- 利用者への対応・ケア提供や、事業所としての体制整備に関して、専門性の高い看護師との連携を強化したい領域として「積極的に強化したい」割合が高かったのは、「看取りのケア」が57.7%、「がん緩和ケア」が53.5%、「皮膚疾患や褥瘡のケア」が51.1%であった。
- 〇 「ある程度強化したい」の回答と合わせると、「精神疾患(認知症以外)のケア」を除く全ての領域で8割を超えている。



001164130.pdf (mhlw.go.jp)

6-3 今後の期待

- ・ ヒアリング修了者は、特定行為研修を受講して「全員よかったと実感」している
- ・ 修了者どおしのネットワークがないため、「他の修了者の活動が見えない」
- ・ 特定行為の実践の有無ではなく「臨床推論」を学び、医師の思考過程を知識として理解する ことで、**「医師への病状変化の伝え方が一段上」**になっている
- ・ 他の看護職に対してロールモデルとなり、看護の水準アップに貢献している
- ・ 利用者の状態が悪化せず入院せず、通院負担の軽減など「利用者の益」になっている
- ・ ひとつの成功体験により、利用者・家族や医師の信頼関係がより深まっていくのを体感している。 つまり 「より安全・安心な療養生活への貢献」 につながっている